



## 平成27年からの まちづくりの経緯

平成27年12月

地権者協議会設立

令和2年8月

川島インターチェンジ南側地区の約29ヘクタールの開発に着手する方針を決定

令和3年9月

川島インターチェンジ南側地区土地区画整理組合設立準備委員会設立

令和7年4月

埼玉県が当該地区を産業誘導地区に選定

令和8年5月

都市計画決定・川島インターチェンジ南側地区土地区画整理事業実施の認可

令和8年6月

川島インターチェンジ南側地区土地区画整理組合設立

## 今年5月に決定した都市計画の内容（一部抜粋）

都市計画とは、将来の都市の姿を考え、街を住みやすく、発展しやすいようにするために、土地の使い方や施設の配置を決める計画のことです。

川島インターチェンジ南側地区開発にあたり決定した、都市計画の内容をお伝えします。

都市計画の種類		決定内容
区域区分	土地の利用に関すること	「市街化区域」に編入
用途地域	土地の利用に関すること	「工業地域」に指定
防火・準防火地域	防火や防災に関すること	「準防火地域」に指定
下水道	下水道に関すること	当該地区を「排水区域（雨水・汚水）」に追加



川島インターチェンジ南側地区には産業団地をつくる予定で、町では企業誘致を積極的に行っています。産業団地がつけられると、たくさんのメリットが生まれます。

- 町の経済が活性化します。
- 働く場所が増え、多くの人が行き交うようになるため、地域に活力が生まれます。
- 税収の確保や定住人口の増加も見込めます。
- 企業とのつながりを持てるので、町の産業全体が強化されます。

※造成工事に向け、先行して電柱移設工事を実施します。詳しくは12ページをご覧ください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。



# 川島町の未来をつくる！ 川島インターチェンジ南側地区開発



## 川島インターチェンジ南側 地区開発造成工事開始

「川島インターチェンジ南側地区開発」がいよいよ事業化され、実際に工事などを進められる段階となりました。今年5月に県や国との手続きが完了し、秋頃から土地を整えて使えるようになる工事（造成工事）が始まります。これからは、川島町が変わっていく様子を町民の皆さんが直接感じてくださいようになります。

この開発によって川島町の未来の経済を支える基盤がつけられ、多くの人が行き交う活気のある町へと成長していくことが期待されています。

さらに今回の場所に続いて、約40ヘクタール（東京ドーム約8個分）のエリアの開発に向けて取り組んでいく予定です。引き続き皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## 町と共に開発計画を 進めてきた皆さんの思い

### バトンを引き継ぎ、 着実に事業を推進

川島インターチェンジ南側地区土地区画整理組合 理事長  
久木田 孝幸さん



長い期間を要した本事業も、いよいよ着工の運びとなりました。この間に関わられた全ての皆様からバトンを引き継ぎ、着実に事業を推進してまいります。

事業期間中はご迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

### 事業がいよいよ スタート

川島インターチェンジ南側地区土地区画整理組合設立準備委員会 会長  
高野 勝一さん



長きに渡り、実現に向け取り組んできた事業がいよいよスタートします。これもひとえに関係の皆様のご尽力のおかげです。感謝いたします。

この事業が、川島町のさらなる発展に寄与することを心より願っています。